

◆退職等に係る異動届出書記入上の留意点◆

共通事項

記入例の()の枠内は、退職や転勤等の異動事由にかかわらず、すべての異動届出書に必ず記入してください。

【共枠内の記入要領】

- (1) 法人番号(個人番号) 給与支払者が法人の場合は法人番号を、個人の場合は個人番号を記入してください。個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記入してください。

(2) 特別徴収義務者指定番号 税額通知書(特別徴収義務者用)に記載してある指定番号を記入してください。
※特別徴収義務者指定番号は10桁のうち6桁又は7桁(右詰め)の記入でも構いません(例:0000100001⇒100001)。

(3) 宛名番号 税額通知書(特別徴収義務者用)に記載してある納税義務者の宛名番号を記入してください。

(4) 氏名・個人番号 婚姻等により姓が変わった方は旧姓をあわせて記入してください。

(5) 1月1日現在の住所 税額通知書(特別徴収義務者用)に記載してある納税義務者の1月1日現在の住所を記入してください。

(6) 異動後の住所 退職等の後の住所を記入してください。

(7) 特別徴収税額 税額通知書(特別徴収義務者用)に記載してある納税義務者の特別徴収税額(年税額)を記入してください。

(8) 徴収済月・徴収済額 特別徴収を行った月と徴収済税額(合計額)を記入してください。

(9) 未徴収税額 特別徴収できなかつた税額(合計額)を記入してください。

(10) 異動の事由 特別徴収できなくなつた理由の該当番号を記入してください。「7その他」については、特別徴収できない理由を記入してください。

(11) 異動後の未徴収税額の徴収方法 特別徴収できなかつた税額の徴収方法を選択し、該当番号を記入してください。

特別徴収継続	転勤先又は退職後の新勤務先において、引き続き特別徴収の継続ができる場合。	1
一括徴収	退職等で特別徴収ができなくなった時、残税額を一括して徴収する場合。	2
普通徴収	退職等で特別徴収ができなくなった時、納税義務者が残税額を個人で納める場合。	3

共通事項（㊿の枠内）は旧特別徴収義務者が記入し、①の事項は新特別徴収義務者が記入してください。ただし、共通事項のうち、「給与所得者」欄の個人番号は、新特別徴収義務者が本人から番号の提供を受けて記入してください。

【①枠内の記入要領】

- (1) 新しい勤務先 新特別徴収義務者（転勤先・再就職先等）の所在地・名称等を記入してください。

(2) 特別徴収義務者指 定 番 号 新特別徴収義務者に対してすでに本市の指定番号をお知らせしてある場合には、その番号を記入してください。

(3) 徴 収 開 始 月 転勤先等での未徴収税額（ウ）の徴収開始月及び月割額を記入してください。

(4) 納入書の要・否 新特別徴収義務者が本市で初めて特別徴収を実施する場合に記入してください。本市から送付する税額通知書に納入書の同封が必要な場合は「1」を、納入書の同封が不要な場合（※）は「2」を記入してください。
※電子納税、銀行委託、本市指定以外の納入書で納入する場合

＜2. 一括徵收＞

退職等で残税額を勤務先で一括して徴収する場合の記入例

給与支払報告書 に係る給与所得者異動届出書										年 度	1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度					
										川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎市役所本庁舎 川崎市役所本庁舎 川崎市役所本庁舎	特別徴収義務者 指 定 番 号	100001	所 有 者	給 与 係	担 当 者	スズキ リョウコ	氏 名	鈴木 良子	電 話	044-200-0000
<p>(宛先) 川崎市長</p> <p>特 別 徴 収</p> <p>特 別 徴 収</p> <p>特 別 徴 収</p> <p>令和 8 年 10 月 4 日提出</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p>										所在 地	川崎市川崎区宮本町1番地									
										フリガナ	カワサキコヨウカワカシキカイナ									
										氏名又は名称	川崎工業株式会社									
										個人番号 又は法人番号	1234567890123									
										個人番号の記載に当たっては、左 側を空欄とし右詰で記載										
<p>共 同 付 所 所 得 者 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p>	フリガナ	ヤマグ タロウ			(ア)	(イ)	(ウ)	異 動 月 日	異 動 の 事 由						異動後の未徴収 税額の徴収方法	QRコード 納入書の要否 (異動後の納入書が 必要な場合のみ記載)				
	氏名	山田 太郎			特別徴収税額 (年税額)	徴収額	未徴収税額 (ア) - (イ)													
	生年月日	55年 3月 3日				6 月から	10 月から	8 年	退職	勤務	1. 特別徴収継続	① QR付納入書								
	個人番号	11111111111111				9 月まで	5 月まで	9 年	3. 休死	長・短	② 一括徴収	② QR付納入書								
	受給者番号	20202232						4. 死亡	4. 休職	5. 不定期勤務	3. 普通徴収	③ 白紙納入書								
	1月1日 現在の住所	川崎市 川崎区 東田町1-1-1						6. その他	6. その他	7. その他	8. その他	9. その他								
	異動後の 住所	多摩市多摩1234			189,200 円	63,600 円	125,600 円	9. 事由・理由	10. 事由・理由	11. 事由・理由	12. 事由・理由	13. 事由・理由	14. 事由・理由							
	1. 特別徴収継続の場合											新しい勤務先へは、月割額 円	月 分							
	特別徴収義務者 指 定 番 号	(新規)			法 人 番 号							(翌月10日納入期限)から徴収し、納入する旨連絡済み です。								
	<p>新規 特別 徴収 義務 者 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p> <p>扶 携 者 支 税 者 被 支 税 者 被 支 税 者</p>	所 属							受給者番号 (扶養親族の扶養範囲 アリババの扶養範囲)											
氏 名								納入書の要否 (扶養親族の扶養範囲 アリババの扶養範囲)	1. 必要 2. 不要											
電 話								QRコード 納入書の要否 (扶養親族の扶養範囲 アリババの扶養範囲)	1. QR付納入書 2. 白紙納入書(枚)											
内 線 ()								内 線 ()												
2. 一括徴収の場合											左記の一括徴収した税額は、									
<p>② 理由</p> <p>1. 异動が令和 8 年12月31日まで、一括徴収の申出があつたため</p> <p>2. 异動が令和 9 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため</p>	徴収予定期日	徴収予定期額 (上記(ウ)と同額)						10 月 25 日	125,600 円						10 月 分 (翌月10日納入期限) で					
																	納入します。			
3. 普通徴収の場合											※ 市町村記入欄	月 分	入力者	検収者						
<p>理由</p> <p>1. 异動が令和 年12月31日まで、一括徴収の申出がないため</p> <p>2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ) 以下であるため</p> <p>3. 死亡による退職であるため</p>											月分以降									
											合 计									
											月 月	日 月	電話連絡済 日通知							

※共通事項（㊂の枠内）と②のすべての事項を記入してください。

【 ②枠内の記入要領 】

- (1) 一括徴収の理由 一括徴収する理由の該当番号を記入してください。

(2) 徴収 予定 月 日 徴収予定の月日を記入してください。

(3) 徴 収 予 定 額 徴収予定月日に徴収する予定額を記入してください。

(4) 納 入 月 一括徴収した税額の納入月を記入してください。

*納期限は翌月の10日です(10日が土、日、祝日の場合は翌開庁日が納期限となります。)

*既に提出した異動届出書の内容に誤りがあった場合は、正しい内容の異動届出書を作成し、左上欄外に「訂正分」と朱書きしたうえで、至急、1部提出してください。併せて、表紙の担当課へ連絡してください。

＜3. 普通徵收＞

退職・休職・死亡等で未徴収税額を個人で納付（普通徴収）する場合の記入例

※共通事項（㊁の枠内）と③のすべての事項を記入してください

【 ③枠内の記入要領 】

普通徴収する理由の該当番号を記入してください。

普通徴収を選択した場合は、後日納税義務者宛に納税通知書をお送りします。